【解説文】
県では、「岐阜県ケアラー支援条例」に基づき、家族など身近な人への 介護・看護・日常生活上の世話を無償で行う「ケアラー」の方々への支援に取り組んでいます。
このたび、岐阜県独自の取組である 11 月の「ケアラー支援推進月間」に合わせ、ケアラーの方々への支援の輪を更に広げるため、本県初の取組として、「ケアラー支援シンポジウム」及び「企業向けケアラー支援オンラインセミナー」を開催します。
まず、「ケアラー支援シンポジウム」について、11 月 5 日（木曜日）に岐阜県図書館の多目的ホールにて、有識者の方に登壇いただき、「家族のケアを、ひとりで抱え込まないために」をテーマにトークセッションを行います。
次に、「企業向けケアラー支援オンラインセミナー」について、11 月 19 日（木曜日）に、県内の企業経営者や人事労務の担当者などを対象に、「仕事と介護の両立支援」をテーマに介護離職を防ぐための具体的な方策をお伝えします。
11 月の推進月間実施を迎えるにあたり、県民の皆様に 2 つのメッセージを送りたいと思います。一つは、ケアラーの皆様へのメッセージです。「どうか、決してひとりで抱え込まないでください。遠慮なく、相談窓口などに相談してください。」そこから、福祉サービスの適切な利用による負担軽減、ケアラー同士の交流によるサポートなどにつながっていき ます。助けてくれる人がいる、仲間もたくさんいる、ということを是非 知っていただきたいと思います。
もう一つは、社会全体へのメッセージです。「ケアを担う人を、地域で、職場で、そして社会全体で支える」との認識を一人ひとりが持って ください。加えて、企業の皆様には、大切な社員の介護離職などを防ぐ ためにも、仕事と介護を両立して働ける環境の整備をお願いします。
11 月の「ケアラー支援推進月間」に合わせ、「ケアラー支援」についてより知っていただくため、シンポジウムやオンラインセミナーにぜひご参加ください。